

令和5年労働災害の発生状況について

～「転倒災害防止対策のお願い」～

徳山労働基準監督署

1 業種別労働災害発生状況について（令和5年速報値）

令和5年における当署管内の労働災害は、死亡災害2件、休業4日以上災害100件の合計102件（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）発生しました。

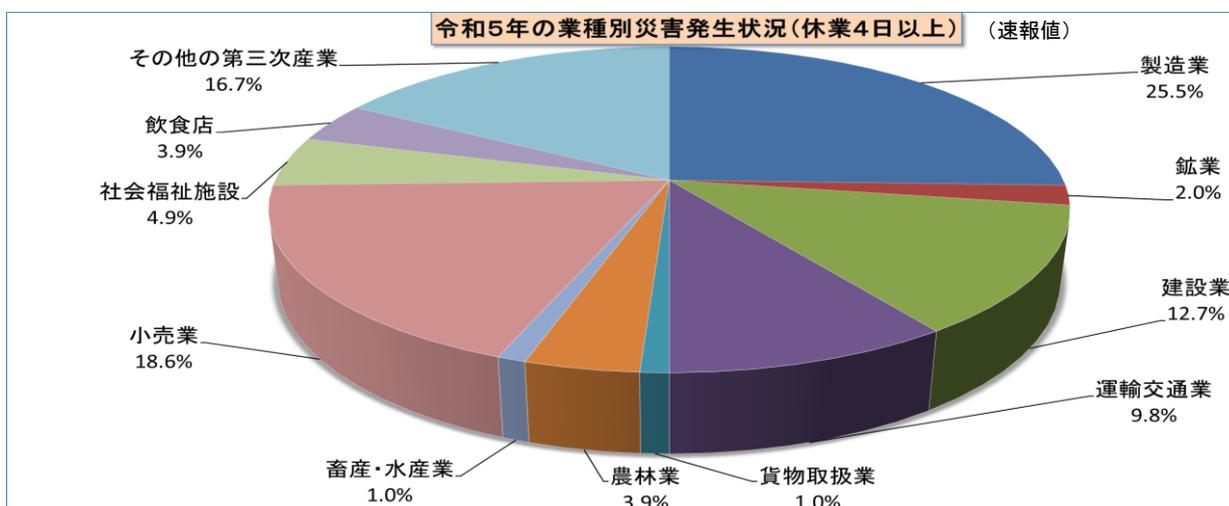
業種別の労働災害発生状況は下表のとおりで、第三次産業が44.1%を占めており、次いで製造業の25.5%、建設業の12.7%が続いています。

事故の型として一番多いのが「転倒」で26.5%、次いで「墜落・転落」23.5%、「激突」と「挟まれ・巻き込まれ」がそれぞれ7.8%となっています。

災害件数の増加が目立っているのが第三次産業の中でも小売業で、前年より11件（+137.5%）増加しており、「転倒」の比率が57.9%と高いのが特徴です。

（速報値）

業種	死亡 (前年同期値)	休業災害	合計	構成比※	対前年 増減率	うち転倒災害件数			
						死亡	休業災害	合計	構成比※ 占有率
全産業	2 (3)	100	102	100.0%	+6 +6.3%	27	27	100.0%	26.5%
製造業	1 (2)	25	26	25.5%	+7 +36.8%	5	5	18.5%	19.2%
鉱業		2	2	2.0%	+1 +100.0%				
建設業	(1)	13	13	12.7%	+1 +8.3%				
運輸交通業		10	10	9.8%	-4 -28.6%	1	1	3.7%	10.0%
貨物取扱業		1	1	1.0%	+1 -				
農林業	1	3	4	3.9%	-2 -33.3%				
畜産・水産業		1	1	1.0%	+1 -				
第三次産業		45	45	44.1%	+1 +2.3%	21	21	77.8%	46.7%
小売業		19	19	18.6%	+11 +137.5%	11	11	40.7%	57.9%
社会福祉施設		5	5	4.9%	±0 ±0.0%	2	2	7.4%	40.0%
飲食店		4	4	3.9%	-1 -20.0%	1	1	3.7%	25.0%
その他の第三次産業		17	17	16.7%	-9 -34.6%	7	7	25.9%	41.2%



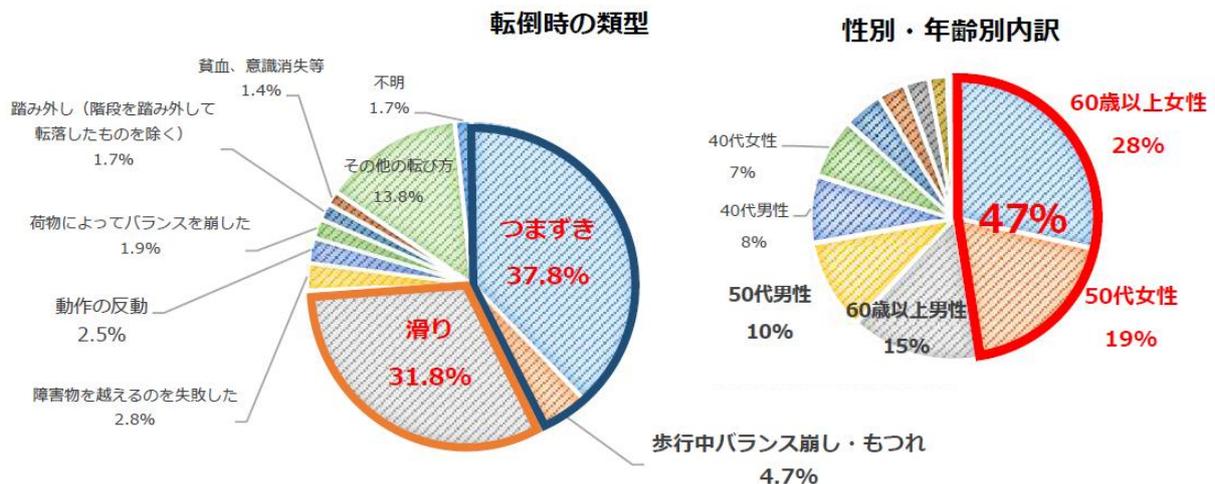
2 災害防止対策について ～「転倒災害防止対策のお願い」～

当署におきましては、災害の発生状況を分析し、様々な労働災害防止対策に取り組んで参りますが、事故の型として、全災害の4分の1以上を占めている「転倒災害」の防止について、重点的に取り組む必要があります。

令和3年における労働者死傷病報告による全国統計によりますと、「転倒災害」による怪我の態様は約70%が「骨折」で、平均休業見込日数は47日となっており、決して「転んだだけ」と甘く見る事ができない実態があります。

労働災害のうち「転倒災害」が占める比率については、第三次産業で高くなっていますが、転倒の主たる原因である「つまずき」、「滑り」は、いずれの業種においても起こりうるものです。また、被災者は高齢者（特に女性）の割合が多く、労働者の高齢化は全産業に共通するものであることから、全ての事業場において、「転倒災害」の防止に関する積極的な取り組みが必要です。

取り組みの方法等につきましては、厚生労働省ホームページの「職場のあんぜんサイト」より「転倒災害防止対策の推進について」をご参照ください。



厚生労働省ホームページの専用サイト
(<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>)

二次元バーコード